

SAK27 総第 032 号

平成 28 年 5 月吉日

加盟団体事務担当者 殿

所属団体 各位

公益財団法人 神奈川県スキー連盟

会 長 片 忠夫

専務理事 上田 英之

(公印省略)

SAJ 平成 29 年度会員登録料改定について

拝啓、 会員の皆様におかれましてはますますご清祥の事とお喜び申し上げます。

また、平素より神奈川県スキー連盟の行事運営にご理解いただきまして誠に有難うございます。

さて、公益財団法人 全日本スキー連盟より来年度 (SAJ 平成 29 年度) の会員登録料改定の知らせが届いております。下記の 4 項目について変更があります。

公益財団法人 神奈川県スキー連盟として、これに基づき手続きを行いますので、ご理解ご協力をお願いいたします。ご登録の際は金額変更にご注意お願い申し上げます。

会員区分		改定前	改定後
一般・大学生・その他学生	クラブ⇒協会	2,000	3,000
	協会⇒SAK	1,600	2,400
高校生	クラブ⇒協会	500	1,000
	協会⇒SAK	400	800
SAJ 競技者 (締切前)	クラブ⇒SAK	2,000	3,000
SAJ 競技者 (締切後)	クラブ⇒SAK	4,000	6,000

単位は円

※競技・教育関係資格登録料は変更がありません。

※FIS 競技者登録料 (締切前・締切後) は変更がありません。

以上、宜しくお願い申し上げます。

文章発信責任者 総務本部長 金子理人

担当 総務本部理事 腰高 豊